

広報 いながわ

昭和43年7月22日第三種郵便物認可 定価100円

11月1日現在
人口 9,876 (先月より29人増)
男 4,895 女 4,981
世帯数2,450(先月より9世帯増)
面積 90.19㎢
人口密度 109人/㎢

新庁舎の基本計画まとまる

ゆったりとしたスペースで 地上3階—窓口事務は 一階へ集中

現庁舎の老朽化と人口、行政需要の増大で手狭となったため、新しい庁舎を旧猪名川小学校の跡地に建設することになりました。現在各準備が急ピッチで進められています。基本計画がまとまりましたのでその概要をお知らせします。

近代的な機能と十分なスペースを備えたもので、新庁舎の敷地面積は約七千六百平方メートル、庁舎は、鉄筋コンクリート造り三階建て、外装タイル貼り延床面積三千二百平方メートル、総工費は約六億一千万円です。各階のあらましは次の

一階(一)の跡地に建設され、約四万人の人口と行政需要に処置できる。二階(面積一千四百四十平方メートル)住民のみなさんと直接関係のある戸籍、福祉などの窓口事務を集め行政サービスの効率化を図ります。正面玄関は町民ホール(六百六十平方メートル)としてゆったりとしたスペースになっています。また、約二百人収容の大会議室も設けられます。玄関前には、中央階段を、左右に緑地帯を大きくとっています。二階(面積七百五十三平方メートル)町長室をはじめ町長公室、教育委員会

顕功賞

特別に顕著な功績を認め、指導者として地域住民に信頼される奉仕活動に励まれています。
▽辰巳忠亮さん(池田市六十五歳)町自治功労者十年余にわたり町のお年寄りの長寿を祝し、町お年寄りにまじりゅうを寄付されています。

紺綬褒章

紫合氏ら3名

十一月二十三日、いながわまつりの会場で、紺綬褒章の伝達、町ツツジ賞の表彰などを行いました。紺綬褒章は、紫合高之さんら三名のみなさんに授与されました。



紫合高之さん (金色有功章)



下岡節三さん (ツツジ賞)



豊田綾子さん



大山茂胤さん



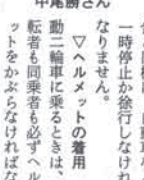
貴田綾子さん



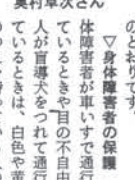
辰巳忠亮さん



鹿原秀子さん



中尾勝さん



奥村卓次さん

金色有功章

大山さんら5人に

この章は、日本赤十字社に二十万円以上の献金や寄付をされた方に授与される。町職員で功績のあった方について、表彰する制度があります。表彰の種類はツツジ賞(個人)▽顕功賞(団体)▽顕功賞(行政委員など)の三種。今年度は大山さんら五名が、永年の功績をたたえ表彰されました。

町職員で功績のあった方について、表彰する制度があります。表彰の種類はツツジ賞(個人)▽顕功賞(団体)▽顕功賞(行政委員など)の三種。今年度は大山さんら五名が、永年の功績をたたえ表彰されました。

十二月一日から、改正された主な内容は次のとおりです。
▽身体障害者の保護 身体障害者が車いすで通行しているときや目の自由な人が盲導犬をつけて通行しているときは、白色や黄色のつえを持っている人の場合と同様に、自動車などは一時停止が徐行しなければなりません。
▽飲酒運転は免許取り消し 酒酔い運転は、一度で免許取り消し。これまで三月だった教習期間が六月に延長されました。
▽無車検は行政処分 無車検は行政処分を受けなければなりません。無車検(強制保険)は、違反点六の行政処分を受けます。

十一月二十三日、いながわまつりの会場で、紺綬褒章の伝達、町ツツジ賞の表彰などを行いました。紺綬褒章は、紫合高之さんら三名のみなさんに授与されました。

十二月一日から、改正された主な内容は次のとおりです。
▽身体障害者の保護 身体障害者が車いすで通行しているときや目の自由な人が盲導犬をつけて通行しているときは、白色や黄色のつえを持っている人の場合と同様に、自動車などは一時停止が徐行しなければなりません。
▽飲酒運転は免許取り消し 酒酔い運転は、一度で免許取り消し。これまで三月だった教習期間が六月に延長されました。
▽無車検は行政処分 無車検は行政処分を受けなければなりません。無車検(強制保険)は、違反点六の行政処分を受けます。

十二月一日から、改正された主な内容は次のとおりです。
▽身体障害者の保護 身体障害者が車いすで通行しているときや目の自由な人が盲導犬をつけて通行しているときは、白色や黄色のつえを持っている人の場合と同様に、自動車などは一時停止が徐行しなければなりません。
▽飲酒運転は免許取り消し 酒酔い運転は、一度で免許取り消し。これまで三月だった教習期間が六月に延長されました。
▽無車検は行政処分 無車検は行政処分を受けなければなりません。無車検(強制保険)は、違反点六の行政処分を受けます。

Table with 2 columns: 公認業者 (Recognized Business) and 電話番号 (Phone Number). Lists various businesses like fire departments, shops, and construction firms.

功績をたたえ

道路交通法がかわります

十二月一日から、改正された主な内容は次のとおりです。
▽身体障害者の保護 身体障害者が車いすで通行しているときや目の自由な人が盲導犬をつけて通行しているときは、白色や黄色のつえを持っている人の場合と同様に、自動車などは一時停止が徐行しなければなりません。
▽飲酒運転は免許取り消し 酒酔い運転は、一度で免許取り消し。これまで三月だった教習期間が六月に延長されました。
▽無車検は行政処分 無車検は行政処分を受けなければなりません。無車検(強制保険)は、違反点六の行政処分を受けます。

年末年始のお知らせ

町役場の仕事は、12月28日午後5時までです。29日から1月3日までの間は休ませていただきます。ただし、ごみの収集、水道の緊急用件、急病については次のとおり行います。

ごみの収集は

お正月をひかえ、年末は特にごみの量が増加します。そのため、次の日程で特別収集します。ごみを出す時はビニール袋(町あつ旋のものかゴミラベルを貼ったもの)で出してください。決められた日以外には絶対出さないようお願いいたします。

急患の応急診療は

年末年始は、医療機関がほとんど休業するため、急病者は川西保健センターで受診してください。この期間は、食べすぎ、飲みすぎ、寝不足などで生活のベースがみだれがちです。健康管理に十分気をつけてください。

町営水道のご用は

町営水道の事故やその他緊急の処理が必要な場合は、万善浄水場へ連絡してください。068-0825

- 78年
- おもなできごと
- 1月
 - 4日 中谷中学校グラウンドで、恒例の出初式。31分団400名が参加。
 - 15日 男女124人を招待し、成人式。
 - 2月
 - 16日 昭和52年度分所得税の確定申告が始まる。
 - 20日 阿古幼稚園など4幼稚園で、幼児交通安全クラブの修了式が行われる。
 - 3月
 - 6日 3月定例議会・新年度予算など28議案を審議。
 - 21日 佐々木清一氏を迎え、町民マラソン大会を開催。約250名が参加。
 - 4月
 - 1日 町役場の機構を統廃合。従来の9課2室を6課2室に。
 - 8日 町立松尾台小学校が開校。
 - 18日 笹尾浄水場完成。日量1,800トンを供給。
 - 5月
 - 23日 5月定例議会。字の区域変更など7議案を審議。
 - 27日 鎌名川町同和教育研究協議会が結成。
 - 6月
 - 20日 町内6カ所で、成人病検診を実施。
 - 7月
 - 8日 各小学校のスポーツ教室が交流会。
 - 24日 7月定例議会。
 - 8月
 - 1日 差別をなくそう町民運動始まる。
 - 19日 第2回町民盆踊り大会に約1,800人が参加。
 - 9月
 - 1日 猪名小でアスレチック完成。
 - 25日 9月定例議会で、議長北山氏、副議長上神氏を選ぶ。
 - 10月
 - 19日 兵庫県知事選挙で、坂井知事三選。
 - 11月
 - 1日 第1回町民体育大会。約3,000人が参加して競技。
 - 23日 第11回いながわまつりが開催。



▼ 農工会のお店も大盛況 ▼ いなごまつり (山原) 第11回



▲ 2人のいきもびったり (轉ころがし) ▲ うまくいかないな (ホース早まき競争)

第11回いながわまつりは、11月23日、町民会館で行われました。晴天に恵まれた秋の一日、約3,300人の人出でにぎわいました。

農産物品評会では、町内の農家で丹精こめてつくられたダイコン、白菜などの野菜や、原木・盆裁・切り花などが出品され、いずれもみごとなものでした。また大ホールは、舞踊や詩吟、お茶席などが行われ、会場から拍手かっさいをあびていました。

たこ焼、わたがし、いか焼きなどのお店も大勢の人でいっぱい。町長杯争奪旗争奪大会は、初の女性参加をまじえ40人で激戦。趣味のコーナーは、公民館講座の押絵教室のすてきな作品がずらりと展示。

来年も趣向をこらした楽しい催しを行いますので、ぜひご参加ください。



「子どもから老人までこぞって参加」 自治会対抗戦 優勝は東山団地自治会

和の町づくりを推進するため、住民みずから手で計画された初の町民体育大会が、11月3日、社会教育センターのグラウンドで行われました。

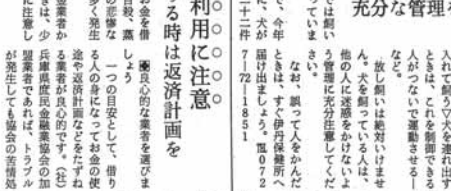
当日は町民約3,000人が参加し、競技を熱い眼差しで見守りました。競技種目は、小さな子どもからお年寄りまで参加できるようになり、種目をとり入れました。

この体育大会をコミュニティの場として、若い人も参加し、勝敗を忘れ、お父さんにおおあちゃんに、また親しいお友達を送り、競技に全力を出す。何とすばらしいことでしょう。来年もまた一堂に集り、もっと大きな輪を広げていきましょう。

なお、先の自治会大会で、54年度以降の開催日は11月3日に決まりました。

好天に恵まれ大盛況

各催しものは 家族づれでいっぱい



大ホールの盛況



人気あつた餅つき場の花の即売



▲ 2人のいきもびったり (轉ころがし) ▲ うまくいかないな (ホース早まき競争)



▲ うまくいかないな (ホース早まき競争)

飼犬は 十分な管理を

犬は人間の家庭で飼われている動物です。飼育者は、犬の健康と安全を確保するために、適切な管理を行う必要があります。

犬の飼育には、適切な餌やり、定期的な散歩、そして定期的な健康診断が重要です。また、犬の行動を監視し、他の動物や人との衝突を避けるように努めるべきです。

犬の飼育は、責任ある行為です。飼育者は、犬の一生を通じてその責任を果たす必要があります。

サロ金利用に注意

借りの時は返済計画を

サラ金業者からお金を借りる際には、返済計画を立てることが重要です。返済計画を立てずに借ると、返済が滞り、最終的には破産などのリスクがあります。

返済計画を立てる際には、自分の収入と支出をしっかりと把握し、返済可能な範囲で借りることを心がけましょう。

人権擁護委員会 気軽に相談を

人権擁護委員は、市民の権利を守るために活動しています。気軽に相談をすることで、自分の権利が侵害されているかどうかを確認することができます。

相談の内容は、労働問題、消費者問題、消費者問題、消費者問題など、幅広い分野にわたります。相談は無料で行われ、必要に応じて法的なアドバイスも提供されます。

あなたは年金がもらえますか

生年月日	期間
明治44.4.2~大正5.4.1	10年
大正5.4.2~昭和2.4.1	11
昭和2.4.2~昭和7.4.1	12
昭和7.4.2~昭和8.4.1	13
昭和8.4.2~昭和9.4.1	14
昭和9.4.2~昭和10.4.1	15
昭和10.4.2~昭和11.4.1	16
昭和11.4.2~昭和12.4.1	17
昭和12.4.2~昭和13.4.1	18
昭和13.4.2~昭和14.4.1	19
昭和14.4.2~昭和15.4.1	20
昭和15.4.2~昭和16.4.1	21
昭和16.4.2~昭和17.4.1	22
昭和17.4.2~昭和18.4.1	23
昭和18.4.2~昭和19.4.1	24
昭和19.4.2~昭和20.4.1	25

活動していきなす

自治会活動は、地域社会の発展と住民の福祉のために重要な役割を果たしています。積極的に参加することで、地域をより良くすることができます。

活動の場には、清掃活動、防災訓練、文化祭などがあります。それぞれの活動を通じて、地域との絆を深め、互いに支え合える関係を築きましょう。

水道の冬は 水道の冬は

冬の季節になると、水道管が凍結する可能性があります。凍結を防ぐためには、水道管の保温が重要です。

凍結防止のために、水道管の周囲を断熱材で覆ったり、凍結防止テープを貼ったりすることができます。また、水道管の周囲を乾燥剤で乾燥させることも効果的です。

神戸新聞生事業団から

在宅老人の家庭福祉に「あわせせ号」を

神戸新聞生事業団は、在宅老人の生活を支えるために「あわせせ号」を運行しています。このサービスは、在宅老人の生活支援、買い物代行、見守りサービスなどを行っています。

「あわせせ号」は、地域の福祉を向上させるための重要な取り組みです。ぜひご利用ください。

特別納付は55年6月末まで

特別納付は、年金受給資格を得るための重要な手続きです。55年6月末までに特別納付を行うことで、年金受給資格を得ることができます。

特別納付の手続きは、年金事務所で行われます。必要な書類を揃えて、早めに手続きを行うことが重要です。

募集

成人式の執行委員を募集しています。成人式は、地域の伝統行事であり、その執行には多くのボランティアが必要です。

募集の条件は、18歳以上、25歳以下、住居が本町であることです。興味のある方は、お申し込みをお願いします。

国民健康保険

国民健康保険の被保険者資格の再確認を行います。国民健康保険は、国民の健康を守るための重要な制度です。

再確認を行うことで、被保険者資格を維持することができます。再確認の期間は、12月18日までです。

お出かけは ひと声かけてカギかけて

年末年始は空き巣、忍び込みなどの犯罪が増加します。お出かけの際は、ひと声かけてカギかけてください。

防犯協会では、防犯意識の向上を図るために、お出かけの際には必ずカギをかけてくださいと呼びかけています。

年末年始の交通事故防止運動

年末年始の交通事故防止運動を行います。年末年始は、交通事故の発生率が高くなります。

交通事故防止のために、運転時の注意を怠らなず、安全運転を心がけましょう。また、歩行者としての注意も大切です。

